

肝がん治療後地域連携クリニカルパスマニュアル

2011 年 8 月 18 日作成

2011 年 10 月 21 日改訂

2022 年 5 月 1 日改訂

連携医療機関の先生方へ

- ①肝がん治療後地域連携クリニカルパス（以下、「地域連携パス」という。）の運用期間は、治療後 5 年間とします。
- ②退院後より連携医療機関を受診します。連携医療機関受診時は、診療情報提供書、退院時サマリー、地域連携パスを患者さまが持参します。
また、患者さまは、「私のファイル（患者さま用ファイル）」に、連携パス、肝がん治療後の患者様へ、専用 F A X 用紙（肝がん治療後地域連携 紹介状・診療情報提供書）数枚を入れたものを受診時持参されます。
- ③退院後 2 週間から 1 ヶ月以内に 1 回広島市立北部医療センター安佐市民病院（以下、「当院」という。）外来を受診いたします。退院後 3 ヶ月以後は原則 3 ヶ月毎の安佐市民病院（基幹病院）（専門病院）受診となります。
受診予約時に来院がない場合は、患者来院状況報告書で F A X 連絡いたします。
- ④連携医療機関受診は、必要に応じて週数回から月数回の受診となりますので、先生方の判断で患者様にお伝えください。
- ⑤連携医療機関を受診された時は、先生方の判断で必要時検査をお願いします。腫瘍マーカー（A F P, P I V K A - II もしくは A F P - L 3,）については、月 1 回算定可能です。
検査結果は、「私のファイル」に入れてください。
- ⑥当院には定期的に受診予約をお取り致しておりますが、患者情報を専用 F A X 用紙で域医療連携室へ F A X していただくと、月 1 回 300 点のがん治療連携指導料が算定できます。
- ⑦当院を受診された結果は、診療情報提供書を F A X もしくは患者様にお渡し連携医療機関に持参して頂きます。また、「私のファイル」に検査結果を入れます。
- ⑧肝がん再発や状態悪化で当院再入院治療中はパス中断とし、退院後からパス継続となります。
- ⑨以下のバリエーション（逸脱）が発生した場合はパスを終了とし、別紙専用 F A X 用紙を使用し情報提供をお願いします。
 - （ア）肝がんもしくは他疾患での死亡
 - （イ）患者の事情による基幹病院受診、もしくは連携医療機関の定期受診困難
 - （ウ）その他

〒731-0293 広島市安佐北区亀山南 1-2-1

広島市立北部医療センター安佐市民病院 医療連携室

T E L 082-815-5211(代表) F A X 082-815-5691